

第 1 回 令和 5 年度奈良市文化振興補助金交付審査部会会議録			
開催日時	令和 4 年 11 月 22 日 (火) 午後 3 時から午後 4 時 30 分まで		
開催場所	奈良市役所 北棟 6 階 602 会議室		
出席者	委員	中川部会長、上田部会員、関根部会員、萩原部会員、山下部会員	
	事務局	中川市民部次長、小谷課長補佐、山本総務係長、徳山	
開催形態	非公開	(非公開の理由)	奈良市情報公開条例第 29 条第 1 項第 3 号
		非公開の具体的な理由等	
		補助金の交付要望があった事業の審査・採点を行うため。	
議 題	令和 4 年度奈良市文化振興補助金一次審査		
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化活動支援事業について、要望があった 10 事業のうち、9 事業を交付候補事業とすることを決定した。 ・都市文化推進支援事業（広域参加型）について、要望があった 5 事業を審査し、5 事業すべてを二次審査の対象とすることを決定した。 ・都市文化推進支援事業（国際発信型）について、要望があった 1 事業を審査し、これを二次審査の対象とすることを決定した。 		
議事の概要			
<p>1 令和 5 年度奈良市文化振興補助金一次審査について</p> <p>奈良市文化振興補助金交付審査要領第 3 条に基づき、提出された要望書等を精査し、採点を行った。結果は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化活動支援事業について、要望があった 10 事業のうち、9 事業を交付候補事業とすることを決定した。 ・都市文化推進支援事業（広域参加型 5 事業及び国際発信型 1 事業）について、要望があった 6 事業すべてを二次審査の対象とすることを決定した。 <p>2 審査部会の意見</p> <p>○補助金交付対象外となった事業についての意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演登壇者への報償費が高額である。 ・一日限りの講演会だけで、より多くの人達に、文化の事を知っていただく、文化に触れていただくという「市民文化活動支援事業」の趣旨を達成できているのかという点では疑問が残る。 ・例えば、何人かの人を呼んで連続講演会を行い、それを冊子に残す等、ストックができれば、より良い文化事業になるのでは。 			

○その他の意見

- ・ 市民文化活動支援事業について、前年度と比較して件数が減っており、より広報を行っていく必要がある。
- ・ 市民文化活動支援事業は、もっと気軽に申請してもらいたいが、申請書等でハードルが上がっている印象がある。補助金の申請書は複雑であるため、「申請書書き方講座」等を開催し、参加者に、その場で実際に書いてもらうことも1つの方法では。
- ・ 2～3万円程度の奨励金等でより気軽に公益事業を行ってもらう方法もあるのでは。
- ・ 市民文化活動支援事業について、要望事業者の8割くらいがクラブのような活動を行っているが、事業内容が「自分たちのため」ではなく、「不特定多数の第三者利益」に繋がっているため、交付候補事業としている。申請者においては、上記の条件を満たしていることを意識してもらいたい。
- ・ 評価基準である「公益性」と「適格性」について、事業効果ではなく、団体の実績等を記述している団体が多く、評価が難しい。整理が必要。

3 その他

二次審査のプレゼンテーションについて、広域参加型（5事業）については、交付要望を受け付けた順番で実施し、その後、国際発信型（1事業）のプレゼンテーションを実施する。